



誰もが自分らしく生きられる
暮らしづくり

基本目標 Ⅲ

基本目標Ⅲ 誰もが自分らしく生きられる暮らしづくり

主要施策7 さまざまな困難を抱える人々の生活の安定と自立への支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<高齢者の就労機会等の拡大>男女平等参画の視点に立って、シルバー人材センターとの連携を強化します。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努めた。	3、現状維持	シルバー人材センターにおいて、高齢者の就労機会等の拡大の事業を実施。	シルバー人材センターへ補助金を交付し、高齢者の経済的自立のための就労支援や働く場の確保に努める。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施した。	2、やや進んだ	介護予防及び在宅介護支援の充実を図った。 WAO体操2 11か所 MCI予防体操 15か所	介護予防及び在宅介護支援の充実を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地域包括支援センターなどで実施した。	2、やや進んだ	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直した。 多職種連携会議 4回開催	高齢者の看護・介護を男女共同参画の視点で見直します。	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<公的介護保険など介護の社会化の充実>男女平等参画の視点に立って「泉南市第6期高齢者保健福祉計画(老人保健福祉計画・介護保険事業計画)」を推進します。	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 4回開催 多職種連携会議 4回開催	2、やや進んだ	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 7回開催 多職種連携会議 4回開催	地区ケア会議 48回開催 支援センター会議 12回開催 地域包括ケア会議 10回開催 多職種連携会議 4回開催	長寿社会推進課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<障害者の生活自立の支援>男女平等参画の視点に立って「第4次泉南市障がい者計画」などを推進します。	平成27年度に策定した「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進した。	3、現状維持	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進。	「第4次泉南市障害者計画」を計画的に推進します。	障害福祉課
Ⅲ	7	(1)	高齢者・障害者の生活の充実	<ピアカウンセリングへの支援>ピアカウンセリングへの支援をします。	身体、知的、精神の障害者相談員の他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施した。	3、現状維持	身体、知的、精神の障害者相談員、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施。	身体、知的、精神の障害者相談員を委嘱する他、相談支援事業所において、身体、精神のピアカウンセリングを実施します。	障害福祉課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行った。 ・自立支援教育訓練給付金の支給対象者は、1名 ・高等職業訓練促進給付金の支給対象者は、7名	3、現状維持	高等職業訓練促進給付金の支給は、資格を得るための養成機関の合格者が対象であり、可否の如何により、支給対象人数が決まる。	ひとり親家庭に対し、ひとり親相談を母子・父子自立支援員が実施し、貸付金等の情報提供を行う。また、必要に応じて就労支援を行うなどの自立支援を行う。 ・自立支援教育訓練給付金の給付 ・高等職業訓練促進給付金の給付	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<ひとり親家庭への経済・生活支援>児童扶養手当の支給や、母子・父子・寡婦福祉貸付金の貸付け、生活保護の母子加算など、経済的支援策を実施します。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行った。	3、現状維持	今後もひとり親家庭の生活の安定に向け、各種制度の周知を図るとともに、就労等の支援に努める。	就労支援をはじめ、既存制度や施策の紹介など個々の状況に応じた自立支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<母子家庭の母親の就労支援>地域就労支援センターの就労支援を充実します。	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は、新規12件、再相談6件。	3、現状維持	地域就労支援センターで就労相談を行い、29年度の母子家庭の相談件数はのべ18件。内訳は、新規12件、再相談6件。	地域就労支援事業を実施しており就職困難者、特に母子家庭の母親を重点に、雇用・就労のためのスキルアップ事業を実施します。	産業観光課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行った。	3、現状維持	今後も、離婚前相談時等に養育費の取得手続きや取決め方法等に関する情報提供等を行う。	相談を通じ、既存の制度や施策の紹介など情報提供を随時行う。	生活福祉課
Ⅲ	7	(2)	ひとり親家庭への支援	<養育費の確保のための支援>子どもの権利であり離れて暮らす親としての当然の責務であることが認知されるよう啓発に努めるとともに、養育費を確保するための相談等の支援を行います。	「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」等において、相談内容に応じて随時、養育費等に関する情報提供を行っている。	3、現状維持	具体的な相談内容に応じ、個別に養育費等に関する情報を提供していくことで、一定の支援を図ることができている。引き続き、相談業務を通じて支援を行っていく。	養育費についてのパンフレット・チラシ等を配架するとともに、相談などの現場で随時啓発を行っていきます。	人権推進課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに、啓発紙等を配架し情報提供に努めるとともに、「女性のための電話相談」、「女性相談(面接)」を実施した。	3、現状維持	日本語を話すことができる、もしくは読むことができる外国人に対する一定の支援は、図ることができている。それができない外国人に対する支援を図っていくことが課題なので、相談スタッフや啓発誌等の多言語化を進めていく必要がある。	市役所玄関ホール及び男女平等参画ルームの情報コーナーに啓発紙等を配架し、情報提供に努める。	人権推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(3)	在住外国人女性とその子どもの生活の充実	<在住外国人女性等への支援>在住外国人女性等が安心して暮らせるよう、情報提供や相談を充実します。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を行った。 また、在住外国人女性等への支援の一環として、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」5か国語翻訳版を活用し、継続して情報提供に努めました。	3、現状維持	市民ボランティアによる国際交流事業等の実施を支援するとともに、「泉南市 市役所サービスガイドブック2016」を窓口をはじめ、公共施設でも配布することにより、広く情報を提供しました。	市民ボランティアによる国際交流事業等の支援を継続します。	政策推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	3、現状維持	家庭教育が困難な世帯もあるが、留守家庭児童会として可能な限り、児童に対する支援を行っており、今後も引き続き継続していく。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在の保護者に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行う。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付けた。	3、現状維持	今後も引き続き相談を実施する。また、窓口設置について幅広く周知する。	子育て相談の窓口を設置し、随時幅広く相談を受け付ける。	保育子育て支援課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	親子教室や乳幼児健診の場の子育て相談等を通じて、個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行った。	3、現状維持	健診等の機会において、個別支援が必要な家庭を把握し、必要に応じた支援をすることができている。	親子教室の開催や個別の支援が必要な家庭に対し、他機関と協力し支援を行う。	保健推進課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<貧困を次世代に引き継がないための支援の充実>成育家庭の状況にかかわらず、子どもが基本的な生活習慣や自尊心・自立心などを身につけることができるよう、家庭における教育に対する支援を行います。	地域の情報拠点として、関係資料の収集し、貸出や閲覧等の方法で提供した。	3、現状維持	関係資料の貸出や提供を行うことで、家庭における教育支援を行うことができた。今後も、それぞれの家庭に役に立つ資料の提供ができるように幅広い資料の収集に努める。	家庭教育支援に関する情報の収集、提供。および図書資料の充実を図る。	文化振興課図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	3、現状維持	1回でも多くの出前講座を増やすことができるかが課題である。	市民、地域の方々と協働することにより社会への参画を図り、活動の場づくりを支援する。	青少年センター

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	3、現状維持	留守家庭児童会では指導員が児童に対し、基本的な生活習慣等の指導を行っており、留守家庭児童会に在籍するひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもに対して支援を行っている。	留守家庭児童会を通じ、就労等で不在のひとり親や在住外国人の親に代わり、基本的な生活習慣等を身につけることができるよう支援を行った。	生涯学習課
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<多様な教育機会の保障>ひとり親家庭の子どもや在住外国人の親をもつ子どもなどの自立の前提となる生活面での支援、学習面での支援を地域の中で行います。	学校・園等との連携により、社会見学、園外保育、職業体験学習、調べ学習などの学習機会を設けた。また、朝の読書活動や学級文庫用に図書資料の貸出を積極的に行った。中国語や韓国語等の多言語資料を収集し、貸出を行った。	2、やや進んだ	これまで少なかったアジア圏の国の子ども向き資料を提供することができた。在住外国人の母語も多様化しており、多言語資料の充実はもちろん、国際理解につながる資料の充実が課題である。	関係機関と協力し、子どもが自分で学べる学習機会の提供や、資料提供等による読書活動の推進を図ることで、子どもたちの自立を支援する。	文化振興課 図書館
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	3、現状維持	元気広場しんげの開催や出前講座「あそび広場」の開催。また、学校と連携した日本語教室等の取り組みを行った。	子ども達が活動するあらゆる場を、ジェンダーフリーな視点で行っていく。また、男女平等について学ぶ機会を事業を通して設けていく。	青少年センター
Ⅲ	7	(4)	生活上の困難を次世代に連鎖させないための取組	<社会生活を円滑に営む上での困難に直面する子ども・若者への支援>無職の女性が「家事手伝い」として潜在化することを考慮した多面的な支援を行います。	女性相談等で個別の事例に対応し、全体的には「女性のためのチャレンジ応援セミナー」を開催し、啓発を行った。	3、現状維持	個別的な支援と、全体的な支援など、限度はあるが一定の多面的な支援は図ることができている。	女性相談で個別の事例に対応し、全体に向けては、女性のためのチャレンジ応援セミナー等の講座を実施します。	人権推進課

主要施策8 相談機能の充実

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	<p>●フェミニストカウンセリングの充実については、女性相談を実施。 【女性相談（面接）の実施】 ▽毎月 第1金曜日13:00～16:00 第2火曜日18:00～21:00 第4金曜日10:00～13:00 29年度の相談件数 99件</p> <p>【女性のための電話相談】 ▽毎週木曜日（祝日・第5木曜日を除く）10:00～12:00 3:00～15:00 29年度の相談件数 19件</p> <p>●DV防止連絡会議については、2回開催（代表者会議・担当者会議を各1回）。各関係機関の情報交換を図るとともに、個別具体的な事案について情報共有を行った。</p>	2、やや進んだ	女性相談（面接）については、近年の相談件数は90件前後でほぼ横ばいであるが、電話相談については、近年減少傾向にある。また、DV防止連絡会議については、各機関の個別的な情報連携・情報共有のみでなく、会議開催による全体的な情報連携・情報共有も図ることができた。	フェミニストカウンセリングの充実に努めるとともに、泉南市配偶者からの暴力防止連絡会議での連携を深めます。	人権推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行った。	3、現状維持	今後もひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。加えて、ハローワークと連携し、プログラム策定員による就労支援を行った。	ひとり親相談において、就労の相談を受け、地域就労支援センターや、合同就職説明会を紹介するなど情報提供を行う。また、プログラム策定によりハローワークへつなげ、支援を行う。	生活福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施した。	3、現状維持	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携により支援を実施。	相談、救済活動を行う府・関係機関・NPO(民間非営利組織)との連携を図ります。	長寿社会推進課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	障害者相談支援事業所(市内3箇所)を中心に総合相談を実施した。	3、現状維持	障害者相談支援事業所を中心に総合相談を実施した。	相談支援事業を実施するとともに関係機関と連携し生活・福祉・就労等の総合相談の充実を図ります。	障害福祉課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進した。	3、現状維持	特に、妊娠届出時においては、保健師が「母子保健すくすくスケジュール」を用いて全数面接を行い、母子保健分野の支援体制を説明している。	他機関との連携を強化し、相談窓口の強化を推進する。	保健推進課

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	8	(1)	相談窓口の充実とネットワーク	<ワンストップ相談の実現>関係部局や関係機関の連携を強化し、被害者支援のワンストップサービスの構築を推進します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件。	3、現状維持	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件あった。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施し、相談件数は「離婚」「金融」「不動産」「相続」「その他」の総計で183件あった。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施予定。 又、弁護士による法律相談を月平均3回、年間34回実施予定	産業観光課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。	3、現状維持	左記の講座の募集にあたっては、電話相談員や民生委員、地区福祉委員など広く市民の方へ対象を広げており、各相談窓口の担当者の研修の充実を図っている。	相談員・支援員のためのスキルアップ講座を開催するなどし、相談窓口の担当者の研修の充実を図る。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。	3、現状維持	男女参画に対する広報、啓発と、事業所の大阪企業人権協議会サポートセンター主催の人権研修について助成制度の周知に努めている。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知します。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行います。	人権推進課
Ⅲ	8	(2)	相談にあたる相談員に対する研修の充実	<男女平等参画の視点に立ったさまざまな相談窓口の担当者の研修の充実>男女平等参画の視点が浸透するよう、さまざまな相談窓口の担当者の研修を充実します。	相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては、周知を行い参加を促進した。	3、現状維持	さまざまな相談窓口設置課等において、担当者の育成を実施する必要がある。	引き続き、相談窓口の担当者の男女平等参画意識の醸成を図るため、研修実施に際しては周知を行い参加を促す。	人事課

主要施策9 ライフステージに対応した健康づくりの支援

基本 目標	主要 施策	小分 類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度 進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	保健センターHPや広報誌折込の年間行事予定表で、早期の妊娠届出の勧奨を実施した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	保健センターHPや広報誌で、早期の妊娠届出の勧奨を行う。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	妊娠届出時に、夫が同伴している場合は、妊婦体験実施し、妊婦に対する学習の機会を提供した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	妊娠届出時夫同伴の場合をとらえ、学習機会を充実する。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<妊娠・出産期の女性の健康と男性の理解促進>妊婦等に対する早期の妊娠届出の勧奨と、男性に向けた学習機会の提供を充実します。	両親教室・離乳食講習会を実施し、妊娠届出時に親子健康手帳を交付し、男性の妊娠・出産に対する学習の機会を提供した。 年間の両親教室の内1日を、父親が参加しやすいように土曜日に開催した。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 男性に向けた学習の機会として、試験的に両親教室を土曜日に開催し、妊婦疑似体験や沐浴実習様を提供することができた。	両親教室や離乳食講習会への家族の参加をすすめ、親子手帳の活用を促す。 年間の両親教室の内3回を、日曜日に開催する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	性差に応じて、こころの健康相談や生活習慣病予防の健康相談を実施。 ホームページに「こころの体温計」を表示し、セルフチェックできる機会を設けた。	2、やや進んだ	継続実施の事業等は現状維持することができた。 「こころの体温計」について、広報等で周知を図った。	性差に応じた健康支援のための健康教室や健康相談を行う。 セルフチェックの機会として、「こころの体温計」について周知する。	保健推進課
Ⅲ	9	(1)	生涯をとおしての健康づくりの支援	<性差に応じた健康支援の推進>性差医療の重要性に関する普及啓発、情報提供、性差を踏まえた心身の健康維持支援や生活習慣病の予防施策を進めます。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、「産後2週間サポート事業」を実施した。	3、現状維持	「産後2週間サポート事業」を実施し、必要に応じて個別支援をはかった。 泉佐野保健所等と協力して、「産後2週間サポート事業」の効果について取りまとめ、啓発資料を作成した。	産後の急激なホルモンバランスの変化がもたらす産後うつ等に注目した内容を盛り込んだ、産後健診(産後2週間と1か月)を実施する。	保健推進課

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	29年度進捗実績	29年度進捗度	成果・課題・対応	30年度実施計画	担当課
Ⅲ	9	(1)	生涯をととしての健康づくりの支援	＜健康をおびやかす問題についての対策の推進＞HIV/エイズや性感染症、薬物、喫煙、過度の飲酒が心身に及ぼす影響についての正確な情報と学習機会を提供します。	乳幼児健診や妊娠届出、肺がん検診時を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響を説明し、禁煙外来の紹介を実施。健康づくりイベントで、呼気一酸化炭素濃度測定を行った。	3、現状維持	継続実施の事業等は現状維持することができた。 呼気一酸化炭素濃度測定をイベント時に実施したことで、多数の人に啓発することができた。	HPや広報誌、検診等を活用し、飲酒や喫煙など健康に及ぼす影響や健康増進の情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	小学校・高等学校での性教育(命の大切さを中心とした)を実施。	3、現状維持	性教育を通じて、自分を大切にすることを啓発できた。	関係機関との連携を図り、必要な支援と情報提供を行う。	保健推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞性の相談窓口(思春期ダイヤル等)の情報を提供します。	男女平等参画社会づくりⅠ・Ⅱおよび相談員・支援員のためのスキルアップ講座として「あなたがあなたを知るために～ここから始まるカウンセリング入門～」(4～6月に全8回)を開催。延べ121名参加。 男女平等参画都市宣言啓発講演会「ありのままの自分を生きる～性の多様性と向き合いながら～」を開催。192名参加。 女性のための電話相談等において、相談窓口の情報を提供している。	2、やや進んだ	今年度は、「性の多様性」を主たるテーマとした講演会を開くことができ、また教育委員会とともに共催したことで、大勢の教師の方にも受講いただけたので、一定の理解促進を図ることができた。	男女平等参画社会づくり講座などを通じて、性の多様性についても理解を促進していく。	人権推進課
Ⅲ	9	(2)	性と生殖に関する取組の充実	＜さまざまな性的指向、いわゆる性の多様性についての理解＞総合的な学習の時間、保健体育、家庭科などの時間における性教育を充実させます。	「泉南市男女平等基本方針」に基づき、研修や講座の実施、ヒアリング等による点検を行った。	3、現状維持	人権教育指導者育成講座において性的マイノリティの当事者による講演を実施、108名の教職員が参加。	あらゆる教育活動を通して、「命の授業」や性教育の充実に努める。	人権教育課